



鎌ヶ谷市協働のための アクションプラン22

市では、市民との協働に支えられた個性豊かなまちづくりを目指し、平成17年3月に「市民との協働戦略プラン」を、平成27年9月に「市民との協働戦略プラン（改訂版）」を策定し、様々な施策に取り組んできましたが、計画期間が令和2年度に終了することから、新たな計画の策定に着手し、これまでの取り組みの検証や見直しを行い、市民と協働でつくる4つの未来像と、それを実現するための現状の課題に対応した施策である22個の「アクション」にまとめた「鎌ヶ谷市 協働のためのアクションプラン22」を策定しました。
ここでは、その概要をお知らせします。

◆位置づけ

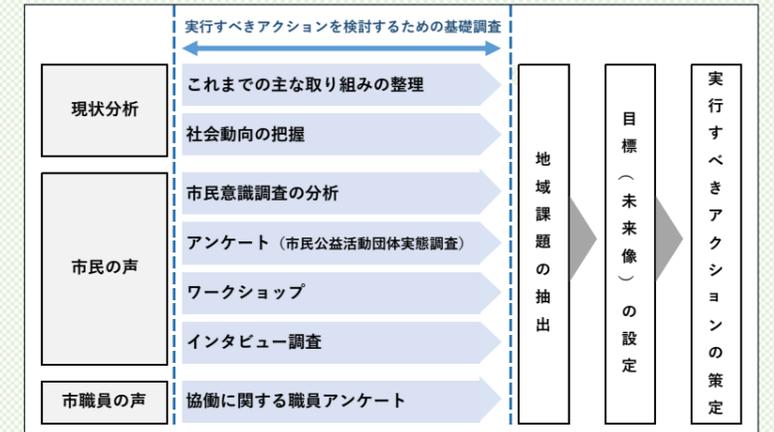
本計画は、「鎌ヶ谷市総合基本計画」に基づき、鎌ヶ谷市が協働と市民公益活動の推進に向けて実行するアクションをまとめた個別計画として位置づけています。
また、これらのアクションを市民と共有することで、多様な主体と行政が地域課題の解決に向けて手を打ち合うための「コミュニケーションツール」としての役割を担っています。

◆策定の方法

本計画及び本計画に記載したアクションは、市民の声を反映するために、これまでの施策や社会動向の分析、市民公益活動を行っている市民を対象としたアンケートに加え、市職員へのアンケート、ワークショップ、インタビュー調査などを行い、地域課題の抽出、未来像の設定などのプロセスを経て策定しています。

◆計画期間

本計画の計画期間は、「前期基本計画」に合わせ、令和3年度から令和8年度までの6年間としていますが、今後の社会変化を踏まえて必要な場合は、計画期間にとらわれず見直しを行います。



抽出した課題を踏まえ、協働の4つの未来像 及び22個のアクションを定めています

市民とともにつくる 協働の4つの未来像

1 多様な人（主体）の連携が相乗効果を生み出す

市民、市民公益活動団体、自治会、事業者、行政、教育機関など、多様な主体が連携して、相乗効果を生み出しながら、鎌ヶ谷市の地域課題の掘り起こしや解決をしています。

2 市民が地域の活動を知り、誰でも気軽に参加できる

地域活動に関心がある市民だけでなく、鎌ヶ谷市に引っ越してきたばかりの人やこれまで地域との関わりが少なかった人にも情報が行き届き、気軽に参加してみようと思えるような仕組みができています。

3 市民公益活動団体が組織力を上げ、持続的な活動ができる

市民公益活動団体が、事業者、行政、教育機関などと対等に連携できる組織力を持ち、持続的な活動ができています。

4 行政が協働に向けて取り組める体制を強化している

行政の主要な担い手である鎌ヶ谷市の職員が、協働に対する知識、意欲、スキルを持ち、多様な主体との連携を強化することができます。

未来像	課題を解決するために必要なこと	アクション	関連するアクション
1 多様な人（主体）の連携が相乗効果を生み出す	地域のコーディネーター人材を育成する	1 地域づくりコーディネーターの育成	2
	地域のコーディネーター人材の活躍を促進する	2 地域づくりコーディネーターとの連携・支援	1
	多様な主体が出会う拠点を強化する	3 市民活動推進センターの連携機能強化	6
	協働に向けて交流をする機会をつくる	4 多様な主体が参加する交流会の実施	6,8,12,21
	活動現場に足を運ぶ機会を増やす	5 協働アドバイザーの活動現場派遣	10
	教育機関や事業者と各主体との協働を促進する	6 教育機関や事業者の地域参画と連携の支援	3,4,8,12,21
2 市民が地域の活動を知り、誰でも気軽に参加できる	デジタルツールを活用して情報を発信する	7 多様な手法（特にデジタルツール）による各種情報発信	14,16
	市民が市民公益活動団体に会おう仕掛けをつくる	8 市民と市民公益活動団体が会おう場やイベントの開催	4,6,21
	活動を始める市民向けの講座を開催する	9 市民公益活動スタートアップ講座の開催	11,13,18
	活動に参加するための相談ができる場をつくる	10 協働アドバイザーによる相談	5,22
	若者世代が活動を体験する機会をつくる	11 市民活動若者体験事業の開催	9,13,18
	子どもが楽しみながら地域を学ぶ仕掛けをつくる	12 楽しみながら地域に興味を持てる場の創出	4,6
	働き盛り世代にアプローチする	13 働き盛り世代を巻き込む仕掛けの創出	9,11,18
	市民公益活動に参加するハードルを下げる	14 身近な市民公益活動の周知	7
3 市民公益活動団体が組織力を上げ、持続的な活動ができる	組織運営に関するスキルを習得する機会をつくる	15 市民公益活動支援講座の開催	16
	情報発信力とオンライン対応力を強化する	16 情報発信（特にオンライン対応）に関する支援	7,15
	活動資金を支援する	17 市民活動応援補助金の活用促進	
	ビジネス人材の活用を促進する	18 プロボノの活用	9,11,13
4 行政が協働に向けて取り組める体制を強化している	市職員の協働意識のさらなる醸成を図る	19 協働に関する庁内ワークショップの開催	20,21
	協働に関する知識、事例などの情報を共有する	20 職員向け協働ハンドブックの改訂と普及	19
	協働に向けて他の主体と交流できる機会をつくる	21 市職員と他の主体との交流会の実施	4,6,8,19
	他の主体の協働ニーズに対応できる体制を強化する	22 庁内での協働アドバイザーによる相談体制の強化	10